

平成29年第1回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

平成29年1月18日 開会

}

平成29年1月18日 閉会

吉田町議会

平成29年第1回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (1月18日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○会議録署名議員の指名	1
○会期の決定	1
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	2
○町長挨拶	1 3
○議長挨拶	1 3
○閉会の宣告	1 4

開会 午前 9時00分

○議長（大塚邦子君） 本日ここに、平成29年第1回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大塚邦子君） 開会に当たり、町長から御挨拶をお願いします。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） ことし最初の議会でございます。議員の皆様と本議事堂の中で公式にお会いするのはきょうが初めてでございます。皆様はまさに議会が開かれてこそ水を得た魚のように動くわけでございますので、ぜひともことし1年どうぞよろしくをお願いします。

○議長（大塚邦子君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（大塚邦子君） ただいまの出席議員数は13名であります。

ただいまから、平成29年第1回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚邦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、7番、杉本幸正君、8番、増田剛士君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大塚邦子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大塚邦子君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大塚邦子君） 日程第3、第1号議案 平成28年度吉田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 平成29年第1回吉田町議会臨時会に上程をいたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程をいたします議案は、補正予算について1件でございます。

それでは、議案につきまして御説明申し上げます。

第1号議案は、平成28年度吉田町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

本議案は、平成28年度の吉田町一般会計歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億6,985万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ109億7,212万6,000円とする補正予算をお認めいただくとするものでございます。

主な補正内容でございますが、平成28年12月分のふるさと納税額が4億円を超えるなど当町に対するふるさと納税額が大幅に増加したことに伴い増額の補正を行うとともに、平成28年12月26日に静岡県を通じまして国から平成28年度放課後児童クラブ環境改善整備推進事業に係る国庫補助の内示を受けましたことから、同事業に係るパソコン機器類の導入経費を新たに計上するものでございます。

以上が、上程をいたします1議案の概要でございます。詳細につきましては担当課長から御説明申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚邦子君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

担当課長から詳細なる説明をお願いします。

企画課長、八木寿彦君。

〔企画課長 八木寿彦君登壇〕

○企画課長（八木寿彦君） 企画課でございます。

企画課から、第1号議案について御説明申し上げます。

別冊となっております、平成28年度吉田町一般会計補正予算（第3号）の1ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,985万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億7,212万6,000円とするものでございます。また、第2項にありますとおり款項区分ごとの補正額、補正後の歳入歳出予算額につきましては、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりお認めいただくとするものでございます。

以上が、今回の補正予算の内容でございますが、引き続きその詳細を別冊の説明書に沿って御説明させていただきたいと思っております。

平成28年度吉田町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書の3ページをごらんいただきたいと思っております。

まず歳入でございますが、13款国庫支出金につきましては138万7,000円の増額でございます。これは、2項2目民生費国庫補助金におきまして国の補正予算に計上されました児童健全育成対策費補助金の内示が示されましたことから増額するものでございます。

次に、16款寄附金につきましては4億6,800万円の増額でございます。これは、ふるさとよしだ寄附金につきまして実績から年間寄附額を算定したところ、一般寄附金につきましては3億2,734万円、指定寄附金につきましては1億4,066万円、計4億6,800万円を見込むことができますことから増額するものでございます。

続きまして、4ページの17款繰入金につきましては46万3,000円の増額でございます。これは、今回の補正予算の歳入不足額を補うための繰入金でございまして、財政調整基金から繰り入れさせていただくものでございます。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

5ページをごらんください。

2款総務費でございますが、3億2,734万円の増額でございます。これは1項6目企画費の歳入で御説明させていただきました、ふるさとよしだ寄附金の増額に対応いたします費用を計上するものでございます。

次に、3款民生費でございますが185万円の増額でございます。これは2項4目児童館費の放課後児童クラブにおける勤務環境の改善を図るため、パソコンやプリンターを設置する費用を計上するものでございます。なお、この事業は歳入で御説明させていただきました13款国庫支出金の児童健全育成対策費補助金を充当して事業を実施するものでございまして、補助率は事業費に対して4分の3でございます。

次に、6ページの13款諸支出金でございますが1億4,066万円の増額でございます。これは2項1目基金費におきましてふるさとよしだ寄附金基金に1億4,066万円の積み立てを行おうとするものでございます。なお、この財源となるものは歳入の16款2目指定寄附金に計上させていただきましたふるさとよしだ寄附金でございます。

以上が、平成28年度吉田町一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚邦子君） 以上で上程議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員及び当局の皆さんは第2会議室にお集まりください。

休憩 午前 9時10分

再開 午前10時38分

○議長（大塚邦子君） 休憩を閉じ、休憩前に続き会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名です。

引き続き、第1号議案 平成28年度吉田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから第1号議案についての質疑を行います。

質疑は最初に歳入についての質疑を行います。引き続き歳出は款別に区切って質疑を行いたいと思います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて、確認の質問とならないようお願いします。また、発言は簡潔明瞭に、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう、御協力をお願いします。

それでは質疑に入ります。初めに歳入全体についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） 9番、藤田です。

寄附金についてでございますけれども、12月補正で行った3月見込みに対しまして現時点での見込みが大幅に増えたということで、1日8,000万ほどの金額が寄附された日もあったということがございますが、今現時点で確定している金額と、それに基づいて年度末まで見込みの数値の考え方はどのような形で、また今回これから増えるということは想定されていませんが、12月31日までがピークであると思われるものですから、現在高の金額と見込みの金額がどれくらいの幅でお考えになっているかということは、12月補正においても1月から3月までの見込みの数量というのが今回変わっているかどうか、それについて御答弁のほうをお願いします。

○議長（大塚邦子君） 企画課長、八木寿彦君。

○企画課長（八木寿彦君） ふるさとよしだ寄附金の見込みということでございます。今回予算で計上させていただいております寄附金総額につきましては、全体で6億6,800万円というような形になります。これにつきましては12月の状況等の実績を見まして1月から3月の推計をさせていただいております。ちなみに12月1カ月で、先ほど私11月の12倍くらいの金額が入ったというようなことを申し上げましたけれども、実際の数字としましては約4億9,800万円程度の金額が12月1カ月に御寄附いただいた金額というようなことになります。

1月から3月までの見込みでございますが、これも11月、12月の大幅な寄附金の状況も見ましてどの程度を見込んだらいいかというようなことを勘案いたしまして、大体1日50万円前後くらいの御寄附が見込まれるのではないかとというようなことで、大体一月1,500万円程度の3カ月で4,500万円というような見込みを立てさせていただいております。そういった推計をさせていただく中で全体で6億6,800万円というような御寄附を想定いたしまして、今回の補正予算に臨むものでございます。

以上でございます。

○議長（大塚邦子君） 9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） 9番、藤田です。

そうしますと12月1カ月で4億9,800万円あったという形で当初想定したよりも増えたということで、いろいろ喜ばしいことではありますけれども、1、3月に關しましては一律50万ということでありまして、それは12月時点でも同じような考え方であったのか。今回の大幅にウナギの人気でそれにつられるような形で来年度分の税額に関する指定寄附に關しても増額見込みで想定されているのか、それとも12月想定と同じなのか、それについてはいかがですか。

○議長（大塚邦子君） 企画課長、八木寿彦君。

○企画課長（八木寿彦君） 1月から3月の見込みにつきましては、12月までの状況を見る中でどの程度の見込みが一番適正かというような中で、今回先ほど申しあげました月1,500万円の3カ月で4,500万円という数字を見込ませていただきました。2号補正につきましては、すみません、正確な数字が今ちょっと2号補正の見込みのところ持ち合わせておりませんのであれですけれども、ただ1月から3月につきましてはほどの市町も大幅にそこら辺御寄附が落ちてくるといような見込みで低目に計上させていただいているといような記憶がございます。

以上でございます。

○9番（藤田和寿君） 了解。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） 9番、藤田です。

国庫支出金の国庫補助金に關しまして、国の平成28年度補正に伴う内示がされたといこととでございますけれども、それ以外に今回の補正にうちの町が係るものは上がっていないといことは、申請はしてあったけれども内示がされなかったこともあって、この1本だけが内示採択されたとい解釈でよろしいんですか。

○議長（大塚邦子君） 企画課長、八木寿彦君。

○企画課長（八木寿彦君） 今回の補助金につきましては、本来ですと国の27年度補正予算に係る……

27年の補正で正しいですね。国の平成27年度補正予算に係るものですので、本来的には通常のほかの補助金ですともっと早く内示額等が示されるものですが、今回は12月の第4回議会定例会終了後の26日に静岡県のほうから、国から内示があったといような通知がございまして、ではこれを実際に事務を進めていく段階で3月補正では実際当町における事務の遂行ができませんので今回の補正予算にあわせて計上させていただいたものでございます。

○議長（大塚邦子君） 9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） 27年度の補正で組んで、国も変則的な形で補正されているものですが、その辺ちょっと理解に苦しむんですが、普通なら28年度補正だと思われるんですけども、それが繰越明許という形ですと動いていだと、その中で今回採択されて早期に執行しろよという形であるわけで、それ以外はないといことですね。それは27年度といことで、

再々で申しわけないんですけれども。

○議長（大塚邦子君） こども未来課長、内田宏一君。

○こども未来課長（内田宏一君） こども未来課です。

国の27年度補正予算で示されたメニューの中で、当町が要望したものはこの1件だけでございます。国のほうで、それは市町村のほうでは28年度の予算立てでよいということで内示が出たのが12月26日ということで、これを年度内に執行するためにはこのタイミングでの御審議をお願いしたいというものでございます。

以上です。

○9番（藤田和寿君） 了解。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大塚邦子君） ないようですので、これで質疑を終結します。

次に、歳出に入ります。

2款総務費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、山口一博君。

○1番（山口一博君） 1番、山口です。

先ほど、全協のほうで八木課長から証明書の件についてお聞きしました。私心配をしたのが、夏にお申込みをした方が10月の確認をしたときにまだ届いていないということだったんですけれども、先ほど多い日ですと1日8,000万の売り上げというんですか、申し込みがあって、もし2万円の寄附ですと1日4,000人の方が吉田町のために寄附をしていただいたということだったんですけれども、そのとき私ちょっと勘違いをしております、その証明書というのは町の企画課のほうで手配をしてやっているんじゃないかなと思って先ほどの質問になったわけなんですけれども、先ほど課長のほうからその点も含めて委託をしているということだったんですけれども、確認はしているんでしょうか。

例えば今8,000万申し込みした方は、さとふるというサイトは吉田町だけではなくて全国規模でやっていると思いますので莫大の人数の方が1日に申し込みをしたということだったんですけれども、私心配しているのは間に合うかどうかという確認をしているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚邦子君） 企画課長、八木寿彦君。

○企画課長（八木寿彦君） 企画課でございます。

ただいまの御質問ですが、当町におきましては9月の第3回議会定例会における補正予算の中で今回のただいま御質問にございました、納税者に対するお礼状でございますとか受領証明書、あるいはワンストップ特例制度の申請に関する文書の送付等そういったものにつきまして委託を新たに予算の中に計上させていただいているというようなことでございまして、お礼状と受領証明書とふるさと納税の納付、要は納めていただく手法につきましては幾つかの手法がございまして、そちらが確認されますと受領証明書あるいはお礼状等が発送されてワンストップ特例制度申請に関する申請の通知等も納税者に対して発送されるというようなものでございます。

これを1件1件全て町が把握しているかということでございますけれども、まさしくそこ

の部分が委託業務でございまして、実際はそこのところが納付がふるさと納税サイト側に寄附金が納税されますとそこのところは一定期間を置いて納税者に対して発送されるというような仕組みになっておりますので、それを全体的に何件あったというようなことと最終的には全体的な報告等が月ごとに来るわけでございますけれども、1件1件が毎日ご報告というような形で町に届くものではないというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大塚邦子君） 1番、山口一博君。

○1番（山口一博君） 答弁ありがとうございます。

間に合うか間に合わないかというそういうことも含めて、事前にさとふるさんを選んだというのも幾つかの業者を選定してという去年のお話だったと思うんですけれども、実際にまだ届いていませんよというような苦情というんですかね、さとふるに寄せられると思うんですけれども、当町へ、企画課へ実際に来ているとかっていうお話はないでしょうか。

○議長（大塚邦子君） 企画課長、八木寿彦君。

○企画課長（八木寿彦君） 納税者の方につきましては、例えばめったにあることではございませんけれども、一旦御寄附の意志を示された後でやはり取り消すというようなパターンも本当に数としては少ないですけれどもそういった件数もあつたりとか、あるいは直接、さとふるのサイトからの申し込みではなく、そういった方はインターネット環境が整わない中で手続きが難しいからということで町に対してファクス等で御要望されるというような場合もあつたりもしますけれども、そういったところは若干町側でそういったところを補助するような形で手続きをさせていただいております、ただあとの申請等の文書のやりとり等につきましてはさとふるさと納税サイト側から行っているというような状況でございます。

それと、議員先ほど来間に合うか間に合わないかというようなところでございまして、確かに数は多うございますけれども、こちらにつきましては基本的に受領証明につきましては確定申告あるいはワンストップ特例の制度に間に合うような形で手続きが進められているというふうにお考えいただければ結構だと思います。

以上です。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

8番、増田剛士君。

○8番（増田剛士君） 8番、増田です。

ふるさと納税推進業務委託料ということで、先ほどこの中には宣伝費は入ってございませんということでありましたが、なぜこう宣伝というものを入れてこないのかなと、これ純粹にただ手数料、要はさとふるさんに払う手数料なのかなとも思うんですが、シティプロモーション事業という中での枠組みの中に入っているものですので、当町をもっと宣伝するためにPRをさとふるのサイトの中でも行っていけばいいかなとも思うんですが、そういった中で今回はゼロ円、入っていませんよということなんです、その辺の考え方というのはどのようなことなんでしょうか。

○議長（大塚邦子君） 企画課長、八木寿彦君。

○企画課長（八木寿彦君） 当町におけるふるさと納税のPRという部分につきまして、確かにふるさと納税サイトを使つてのPRという上乘せはございません。ただ、これまで補正予算でお認めいただきました予算の中に、例えばチラシ印刷等で全国というか東海圏域の例え

ば郵便局にふるさと納税のチラシを配架したりとかということで、ほかのところではほかのツールを使ってPR等はさせていただいております。ただ、今申し上げましたようにふるさと納税サイトを使つての上乗せする追加のPRはしてございません。

以上です。

○議長（大塚邦子君） 8番、増田剛士君。

○8番（増田剛士君） 増田です。

これまで町の方針というか考え方の中で、返礼品競争に巻き込まれないような形でという中でずっと来ていると思います。その考え方というのは今も変わらない中でこのサイトの中ではそういったことはしないよということであるのでしょうか。

○議長（大塚邦子君） 企画課長、八木寿彦君。

○企画課長（八木寿彦君） なぜふるさと納税サイト内でPRをしないかということにつきましては、過度にPRするというところについて今現在のところ考えていないというようなことでございます。

○議長（大塚邦子君） よろしいですか。

理事、塚本昭二君。

○理事（塚本昭二君） 御質問にもありましたとおり当町のふるさと納税のスタート、返礼品をもってスタートをさせるという取り組みは他の自治体よりは多少おくれて始めているというところでございますが、そうした中でみずからの手でそうした返礼品の取り組みまで職員が直にやるかどうかというところも検討して、それでより効率的にそうした事務ができるころはないかというところを調査した上でさとふるという、さとふる自体もそうしたところでは後発でございますのでそこを最も我々の考えているところと沿った事務を請け負ってくれるのではないかというところを探したわけございまして、まずはそこのタイアップというところを先に考えております。

また、そうしたさとふる以外ともシティプロモーションをどう行うかという面をもって交渉したところもほかにもございまして、ただ経費的にどうしてもペイしづらいとかいうところもございまして、またそうしたサイトを見る傾向なんかも、こうし御職業の方が多く見るとか、こうした志向を持った方がこういうサイトを見るとかいろんなどころがありまして、そういうところ色々なジャンルを探しながら取り組みをしたいなというふうにして調査も進めているんですが、結果としてどうしても返礼品とかシティプロモーションにお金をかけると実入りが少なくなるという、実際に財源として使える部分が少なくなってくるというところもございまして、目下まだ吉田町のふるさと納税の受け入れというのが事務的に完成したというところまではいっていないというふうにお考えいただきたいと思います。

シティプロモーションとあわせて今後どのような取り組みをしていけばいいのかということについては、さらに調査をして取り組みを進めていきたいというふうにしておりますので、ぜひ応援をしていただければありがたいと思います。

以上です。

○8番（増田剛士君） 了解。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

5番、山内 均君。

○5番（山内 均君） 5番、山内です。

全協の中で聞かせていただきました。非常に予想外というかすごい反響だということで、吉田町のブランド、ウナギに対するブランドが非常に全国的に大きいという実証だと思うんです。その中で、先ほど聞いたウナギに関しての約86%と、あとは吉田町で推薦しているウナギであるとかレタスであるとかそういう関連が7%、6%。そういう意味でウナギのブランド化は非常に全国的に浸透している中で、これからふるさと納税をよりしっかりする、充実するために他のブランド化というか、これからの戦略というか、そういうものというのは考えてはいますか。

○議長（大塚邦子君） 理事、塚本昭二君。

○理事（塚本昭二君） 吉田町のウナギについては既に首都圏などではブランド扱いをされていて、今でも根強く好まれているという商品でございますが、そうしたことを承知しながらこの返礼品の発掘と言いますかどういふ返礼品を御用意していこうかという中で、静岡うなぎ漁業協同組合もお話をさせていただいて、それで吉田ブランドのウナギを出したいんだけどもということと投げかけをさせていただいた経過がございますが、なかなか静岡うなぎ漁業協同組合が非常に大きくなりまして吉田のウナギだけを取り扱うというその工程が非常に難しいということで、吉田のウナギを売り出していくということになると特約契約みたいなのをやって池丸ごと買い上げるとかというようなそういうところまでいかないとな達成が難しいというのがわかったところでございますが、それと生産量が非常に事業者がだんだん減ってきている中で需要と供給バランスをどう保っていけるかということもございまして、それで吉田のウナギとしてのブランドをどう希少価値をつけながら今後広めて、返礼品の中に加えられるかというようなところは今でも模索しながら返礼品というものを考えております。

多く吉田町に御寄附いただいている返礼品として、吉田町のウナギですよというような返礼品ではないような状態でお出ししていますので、そうしたところについてはもっと吉田ブランドというのをつくっていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（大塚邦子君） 5番、山内 均君。

○5番（山内 均君） 山内です。

先ほど聞いた中で17社が今していただいていると、そういう意味でウナギの部分も大事なんですけれども、ほかに支えていくというか、力を入れていくというか、発展というか会社の応援をできるようなもので、そういう今聞いたかったのは戦略的な方向性というのはお持ちですかと聞いたかったんですね。ぜひその辺をやっていただくことによって吉田町に人が集まってくるでしょうし、そういう形のいろんな方面に反映していくと思いますのでその辺をちょっと。

○議長（大塚邦子君） 理事、塚本昭二君。

○理事（塚本昭二君） ちょっとウナギに偏った答弁で申しわけなかったですが、そもそもこのふるさと納税をシティプロモーションの一環で行うという事業仕立てをしておりますので、その中で町が最初の返礼品となるものについてはさとふるという業者も中間に入りまして返礼品の発掘をして、それで今用意できているのが現状でございますが、これがこれで終わるわけではなくて絶えず返礼品の発掘というのは今後とも進めていきながら質を高めていくと。プロモーションとしての質を高めていくというつもりでおりますので、町の姿勢としてはそ

ういうつもりでおります。

以上です。

○議長（大塚邦子君） 5番、山内 均君。

○5番（山内 均君） もう一つ聞かせてください。

今17社から、今聞きたかったのは、もっと多くの応募をする会社、企業体がそこにも向かっていますかということを知りたい。なぜかという、恐らくそうやることによってイノベーションが起きる可能性があるわけですね。その辺を含めてそういう形で17社からそれも含めて増えていくということで、考えているということで戦略的にはいいですね。

○議長（大塚邦子君） 理事、塚本昭二君。

○理事（塚本昭二君） これまでもそうしたことで方向としては出しておりますし、また一般社団法人吉田町まちづくり公社、この取り組みの中にもそうした取り組みを入れてございますので、まだ実現できるところまではいっていないということです、歩みとしてはそういう経過の中でおります。

以上です。

○5番（山内 均君） 了解。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大塚邦子君） ないようですのでこれで質疑を終結します。

次に3款民生費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） 9番、藤田です。

今回の補正、国のほうから児童の健全育成対策費補助金という形で一般備品、パソコンプリンター等を整備するという形になったわけですが、従来までの勤務環境を改善して手書きからパソコン化という形ではあるんですけども、この放課後児童クラブの中のエリア内での環境的な整備をされるわけでありまして、町のほうは幼保小中連携という形でそういう形でデータを持っているわけですが、今まで手書きであったフォーマットが多分あると思うんですけども、どういう内容かわかりませんが、そういったものをパソコンに入れることによってより充実して放課後児童クラブの中での児童のさまざまな行動とか、いろんなものを横展開して開くような形まで発展して考えていくつもりでパソコンにしたのか、それとも今までの日報を書くのが手書きだからただ単にパソコンにして作業性を改善するというという大分意味合いが変わってくると思うんですけども、今担当課が考えているこの放課後児童クラブの貴重なデータ、毎日の、そういうものに対してはどのようなお考えで、今回これを入れることによってどういうふうにしていくかということ、それについてお願いします。

○議長（大塚邦子君） こども未来課長、内田宏一君。

○こども未来課長（内田宏一君） こども未来課です。

今回のパソコンの導入は、補助の目的にもありますように、現状の事務の改善を第一義の目的としたものでございます。

これまでも手書きではございましたが、放課後児童クラブの場合は小学校と児童について、

小学校の先生と放課後児童クラブの支援員、それからこども未来課、相手方の校長先生立ち会いのもとで意見交換ということをしております。ですので、導入したことで今までにない横展開を新たに増やしていこうということではございません。これまでもあったということでお考えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大塚邦子君） 9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） そうしますと、あくまでも手書きだった記録をパソコンにしてデータにして使いやすくするといったことで、それ以上の発展は今のところ考えていないけれども、ある程度データというのは蓄積してくると非常に有効なものになってくると思いますから、そういったものも今後発展的に考えていくということによろしいんですかね。

○議長（大塚邦子君） こども未来課長、内田宏一君。

○こども未来課長（内田宏一君） 従来手書きであったものをペーパーで管理していきますと、同じクラブに何年か在籍するような児童の過去の経緯というものが一べつしにくい点がございました。これをパソコンの中に入れますと、学年をまたいで繰り越してきた経年のデータ等も蓄積をされます。そういう意味ではクラブの中での活用は今までより幅が広く展開できると考えております。

以上です。

○9番（藤田和寿君） 了解。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

8番、増田剛士君。

○8番（増田剛士君） 今話を聞いていますと、手書きをパソコンでやることによってデータ化されることによってまたいい面がありますよというような話なんだけれども、そうしますと今いる方々、職員ていうのが、その方々はパソコンをもう使いこなせるような方ということによろしいんでしょうか。それにパソコンを導入することによってそういった、能力と言ったら失礼なんですけど、そういったもの資格なり何なりを持っている方が来ないといけないんじゃないかなというようなことは懸念されないということによろしいんでしょうか。

○議長（大塚邦子君） こども未来課長、内田宏一君。

○こども未来課長（内田宏一君） こども未来課です。

放課後児童クラブは六つございます。各クラブには3人から4人の支援員を現在配置しております。支援員は40代以降の女性職員、それから男性職員も2名おりますが、民間の企業であるとか事務を経験して今放課後児童クラブの支援員になっている方がございます。全クラブにパソコンを操作できる者がいることを確認しております。

○8番（増田剛士君） 了解。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

5番、山内 均君。

○5番（山内 均君） 今パソコンにデータで落とすと、そうするとそれによってメモリー当然出てきますよね。そうすると今言ったそれぞれの子供たちがずっと残るわけです。そのときにセキュリティー対策としては当然やっているとは思いますが、特別なものってあるんですか。

○議長（大塚邦子君） こども未来課長、内田宏一君。

- こども未来課長（内田宏一君） 放課後児童クラブに特別なものというのをごさいます。
- 吉田町全体の中で、吉田町情報セキュリティー対策基準というのを設けております。これを放課後児童クラブにも等しく適応して、セキュリティーを確保するというごさいます。
- 5番（山内 均君） 了解。
- 議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。
- 1番、山口一博君。
- 1番（山口一博君） 前年度ですかね、私住吉の放課後クラブお邪魔しましていろいろお話を聞かせてもらって、すごく職員の方も考えてやっているんじゃないかなという印象を持ったんですけども、そのときに一つ疑問に思ったのは今同僚議員もお話あったと思うんですけども、子供が来た場合出席みたいな形で丸づけをしまして、帰るときには私ちょっと思ったのは記録が残っていない、そのとき記録には残っていないんじゃないかなと思ったのは、保護者が来た場合そのまま帰らせて子供を保護者に預けたというふうによって、放課後クラブから何時に出たという記録が残っていないという印象を私持ったんですけども、そのあたりは今回導入することによって変わることでしょうか。
- 議長（大塚邦子君） こども未来課長、内田宏一君。
- こども未来課長（内田宏一君） 今回導入によって変わることはごさいます。パソコンは確かに便利なものではごさいますが、これを導入したことによっていろいろな事務が増えていってはおかえって事務軽減にはつながらないと考えております。
- 放課後児童クラブから帰るということについては、子供だけで帰すということはおしておりません。必ず保護者に引き渡すということでおしてありますので、引き渡せばその日はそれで完結ということでごさいますので、これをパソコンを導入したからといって入庁の記録、退庁の記録をまた管理するというようなことはいたしません。
- 議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。
- 〔「なし」の声あり〕
- 議長（大塚邦子君） ないようですのでこれで質疑を終結します。
- 次に13款諸支出金についての質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 〔「なし」の声あり〕
- 議長（大塚邦子君） 質疑なしと認めます。
- 以上で第1号議案の質疑を終わります。
- これから討論を行います。
- 発言は許可の後、登壇して行うようお願いします。
- 反対討論はありませんか。
- 〔「なし」の声あり〕
- 議長（大塚邦子君） 討論なしと認めます。
- 採決に入ります。
- お諮りします。
- 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（大塚邦子君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（大塚邦子君） 以上で、平成29年第1回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了しました。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 当局が提案しました議案につきまして、議決をいただきましてまことにありがとうございます。

確か私昨年12月の定例会で議員の皆様をお願いしたことがございますけれども、とんと理解してもらえなかったような感じがいたします。基本的にお願ひしたのは、課長以下の人間がここに拘束されることは、私は行政の長の性格がございますので町民の皆様にごできる限りよりよいサービスを豊かな時間を使って提供するということが私の務めでございますけれども、そういう意味において議会運営の効率的なことについてぜひとも考えていただきたいと申し上げたわけですが、きょうもどんなことを皆さんで、全員協議会で私たちが去った後話をしたか私はわかりませんが、長時間ここに拘束されるということは基本的に我々は議会の拘束下にあるわけでございますので、ここから離れることはできないと、それを皆さん御承知の上でやっているわけでございますよね。私たちはここで動きがとれないんですよ、はっきり申し上げます。

ここにいなければならぬというのは議会の力なんですよ、はっきり言って。議会がこうだと言え、我々はほとんどもうにっちもさっちも動きがとれないということになりますので、ぜひともそういうふうなことがないように、ぜひとも議事運営の効率的なことを考えていただきたいと思っておりますけれども、何度言っても皆様には御理解いただけないんじゃないかと思っておりますけれども、ことし最初の議会でございますので、このような苦言を申し上げたくなかったんですけれども、またこのようなことが起きましたので、ぜひとも後ろにおられる議長は議事運営の最高責任者でございますので、ぜひともこのようなことがないように、ぜひとも議会の運営について御配慮賜りたいと思っております。

ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（大塚邦子君） 本臨時会におきましては、予定された議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。これも議員各位の終始極めて真剣な御審議によるものと心から厚く御礼申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（大塚邦子君） これで、平成29年第1回吉田町議会臨時会を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。

閉会 午前11時21分